

大阪家裁総第 797 号

令和 2 年 12 月 3 日

山中理司様

大阪家庭裁判所長 田中俊次



司法行政文書開示通知書

4月10日付け（同月13日受付、大阪家裁総第263号）で申出のありました司法行政文書の開示（御庁の職員に新型コロナウィルス感染症の患者又は濃厚接触者が出了場合の対応方針について書いてある文書（最新版））について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

新型コロナウィルスに関する報道対応案（令和2.2.28 大阪家裁総務課）（片面で2枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

1の文書には、個人識別情報（記者の氏）、公にすると法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがある情報（法人名等）及び公にすると広報事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報が記載されており、これらの情報は、行政機関情報公開法第5条第1号、第2号イ及び第6号に定める不開示情報に相当することから、これらの情報が記載されている部分を開示しないこととした。

3 開示の実施方法

写しの送付

（担当） 総務課 電話 06（6943）5432

(令和2. 2. 28 大阪家裁総務課)

新型コロナウイルスに関する報道対応案

1 対応者

総務課課長補佐（電話で回答）

2 対応時期

[REDACTED]

3 取材事項等

(1) 取材者

[REDACTED]

(2) 取材事項

[REDACTED]

[REDACTED]

(3) 回答期限

[REDACTED]

4 対応スタンス

[REDACTED]

[REDACTED]

5 回答案

[REDACTED]

